

釜ヶ崎でなじみの「人夫出し業者」が続々と仙台へ進出

福島県勤務12,500～1万4千円 宮城県勤務7～8千円の業者も

東日本被災地の求人情報が目立つようになりましたが・・・

仙台にボランティアで行った知り合いから、渥美組の結構大きな宿所を見たという報告がありました。釜ヶ崎でなじみのある他の業者も、仙台営業所を続々開設しているとのこと。

また、仙台地域の求人雑誌には、「愛知県から復興支援の為に仙台に来ました！スタッフ増員大募集！完全日払いOK 日給8千円～1万3千円」というものもあつたそうで、名古屋からも「人夫出し業者」が進出しているようです。

勤務地で、賃金が違う業者もあるようです。1ヶ月契約で、その内20日は福島県内で仕事、単価は、上記見出し参照。残り10日は宮城県内で仕事、単価は福島県勤務より5～6千円さがる。両方を合わせて30日で割ると、一日当たり1万6百円となる。「寮完備・3食付き」とだけあるから、飯代は取らないというように思えるが、さてどうだろうか？

福島県と宮城県で単価が違うのは、放射能汚染物を取り扱う可能性を考慮してのことなのだろうか？「ホットスポット」といわれる、局地的に放射線量の高い場所での仕事もあるかも知れない・・・。

釜ヶ崎でも、白手帳を持ってアブレをもらっている人は、かなり少なくなっていますが、仙台の職安では、最近まで白手帳は全くない状態だったようです。

あいりん職安の手帳を仙台の職安に提出すると、仙台の職安の番号が付けられるのですが、最近行った人の番号は、何と2番だったそうです。

ですから、日雇いの業務に不慣れで、失業認定のスタンプは、職安の受付のスタンプで代用。アブレの認定は毎日ですが、支給は週一回、金曜日にまとめて支払いということだそうです。

水・木と失業認定のスタンプを仙台の職安で押ししてもらい、金曜日に大阪に帰って、あいりん職安で手帳を出したら、仙台の分も含めてアブレを支給してもらえるのだろうか？

白手帳を利用しなくなって12年、これだけ現場仕事から離れると、仙台へ稼ぐに行く元気も、今更わき出るでもなく、それなのに、遠い仙台での人夫出し業者の動きや、アブレのもらい方に関心を持つのは、どういうことなのだろうか？？あなたは、どうですか？ 仙台へ一旗揚げに行きますか？それとも限界を悟って生保にしますか？？？

被ばく労働自己防衛マニュアル (抜粋紹介) 制作=福島原発事故緊急会議 被曝労働問題プロジェクト

○わずかな被ばくでも危険な放射能

被ばくする量の違い=1 Sv以上の大量被ばくを一度に全身に受ければ、数週間以内に異常が現れ、すぐに命に関わります(急性障害)。100 mSv以下の低線量でも、数ヶ月経って影響が現れ、がんなどは5年以上経過して発症します(晩発性障害)。わずかでも被ばく量が増えれば、それだけがん死の確率が高まると考えられています。

被ばくの仕方の違い=被ばくには、体外の放射線で被ばくする外部被ばくと、放射性物質を吸い込んだり食べたりして体内から被ばくする内部被ばくがあります。外部被ばくは、放射線をさえぎるか(遮蔽)、放射線の原因から離れることで低減できます。内部被ばくは、放射性物質を体内に取り込まなければ大丈夫ですが、一度取り込むと取り除くこと(除染)

はほぼ不可能で、少量でも尿などで排泄されるまで長期にわたって被ばくします。

○法的な制限線量と危険性 男=1年間最大50 mSv。5年間で100 mSv (年平均20 mSv)

被ばくによる発ガン死のリスク=20 mSvを継続して被ばくすると、1年で0.1% (千人に1人)の発ガン死が増えるリスク。100 mSvは単純計算で200人に1人がガン死のリスク。労災認定基準=白血病の労災認定基準は、年平均被ばく量が5 mSv。

○労働者保護のための制度

健康診断と放射線教育=放射線管理区域での作業には、健康診断と放射線教育を受けることが必要で、実施責任は業者にあります。

放射線管理手帳(通称:原発手帳)=原発での就労には、放射線管理手帳が必要です。これは、事業者が行政機関に申請し、労働者1人1人に発行されるものです。就業中は事業者が管理し、その労働者の就業ごとの被ばく線量が記録されます。正確に記載されることが大切です。他の現場に行っても使う労働者の所有物ですが、被ばく隠して契約終了後も渡されないケースが多々あります。離職時には本人に返却されるべきもので、渡されなければ要求しよう。

○労働条件と現場の環境を確認しよう

現場が原発かどうか分からないとき=就業期間/賃金/支払い方法/宿舎の場所と費用/食費/交通費/作業内容は具体的に何か/どんな現場か(特に複数の場所のとき)/必要な資格が必要か/雇用保険と健康保険の有無/発注元と元請けはどこか/何次下請けの業者か

現場が原発であることが分かったとき=どこの原発か、福島第一・第二は特に注意/運転中か、定期検査か、復旧作業か/原発敷地内のどの場所で何をやるか/現場の放射線量と計画線量(被ばく予測線量)はどの程度か

○被ばくを極力おさえる備えをしよう=防御服に破損がないか(目張りはきちんとできているか)/全面マスク、半面マスク、酸素ボンベの装備が適切か/複数の手袋、靴下を着用しているか/長靴、安全靴などが作業現場に適切か/

フィルムバッジ、アラームメーター、ポケット線量計などは、ちゃんと個人に支給されているか(取り付け位置は正しいか。アラームメーターに故障はないか。電池は切れていないか。アラーム設定値に間違いはないか。他の労働者用に渡

されたものではないか。)注:この冊子は被ばく労働を勧めるガイドブックではありません。労働者を守るためのものです。(「被ばく労働自己防衛マニュアル」は、「禁酒の館」にあります。全文はそちらで確認して下さい。)